

平成25年度京都市立総合支援学校高等部入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成24年9月3日

京都市教育委員会

平成25年度京都市立総合支援学校高等部入学者募集要項

京都市立総合支援学校高等部（以下「総合支援学校高等部」という。）の平成25年度の入学者の募集は、総合支援学校高等部に入学を志願する者（以下「志願者」という。）に対し、この要項の定めるところにより行うものとする。

1 志願者の資格

志願者の資格は、次の(1)、(2)又は(3)のいずれかであって、(4)、(5)又は(6)のいずれかに該当する者であることとする。

- (1) 中学校若しくは特別支援学校中学部又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を平成25年3月に、卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 総合支援学校高等部への入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次のいずれかに該当する者
 - ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（平成25年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - イ 文部科学大臣が中学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者（平成25年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - ウ 文部科学大臣の指定した者
 - エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - オ 志願する総合支援学校の校長（以下「総合支援学校長」という。）が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 北総合支援学校 東総合支援学校 西総合支援学校及び呉竹総合支援学校にあっては、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害者及び肢体不自由者で、保護者（親権者又は未成年後見人その他これに準じると認められるものをいう。以下同じ。）の居住地が別表1の通学区域内にあるもの。ただし、別表2に定める調整地域においてはこの限りではない。

- (5) 鳴滝総合支援学校（普通科）にあつては、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の筋ジストロフィー症又はその類似疾患等の者で、独立行政法人国立病院機構宇多野病院に入院し、又は平成25年3月までに入院見込みのもの
- (6) 白河総合支援学校及び鳴滝総合支援学校（生活産業科）にあつては、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害者及び肢体不自由者で、保護者の居住地が京都市の区域内にあるもの

2 総合支援学校高等部の入学者の募集

- (1) 総合支援学校高等部第1学年生徒募集定員は、次のとおりとする。

学 校 名	設置学科	募集定員
北総合支援学校	普通科	30名程度
白河総合支援学校	産業総合科	34名程度
	地域総合科	34名程度
東総合支援学校	普通科	30名程度
鳴滝総合支援学校	普通科	10名程度
	生活産業科	24名程度
西総合支援学校	普通科	30名程度
呉竹総合支援学校	普通科	30名程度

白河総合支援学校地域総合科は同校東山分校に設置する予定

白河総合支援学校は産業総合科と地域総合科を一括して募集し、合格者を決定する。そのうえで各学科の入学者を決定するに当たって、志願する学科以外の学科に入学決定する場合がある。

- (2) 入学者の募集は、この要項により各総合支援学校長が行う。

3 出願の手続

- (1) 願書受付期間（郵送による出願は受け付けない。）

ア 白河総合支援学校及び鳴滝総合支援学校（生活産業科）

平成25年1月7日（月）及び同月8日（火）の午前10時から午後4時まで

イ 北総合支援学校、東総合支援学校、鳴滝総合支援学校（普通科）、西総合支援学校

及び呉竹総合支援学校

平成25年1月21日(月)から同月25日(金)までの午前10時から午後4時まで

(2) 提出書類

書類名	提出部数	作成者
入学願書 (様式1A)	1通	志願者
高等部入学相談願 (様式1B)	1通	志願者
報告書 (様式2A) (様式2B) (様式2C)	1通	中学校の校長
調査書 (様式3-1) (様式3-2)	1通	保護者
推薦書 (様式4)	1通	中学校の校長

注1 報告書は、志願者の教育課程に応じて、様式2A、様式2B又は様式2Cのいずれかの様式を使用すること。

注2 調査書は、北総合支援学校、東総合支援学校、鳴滝総合支援学校(普通科)、西総合支援学校、呉竹総合支援学校に志願する者は様式3-1、白河総合支援学校、鳴滝総合支援学校(生活産業科)に志願する者は様式3-2を使用すること。

注3 推薦書は、白河総合支援学校又は鳴滝総合支援学校(生活産業科)に出願する場合にのみ提出すること。

(3) 志願者の手続

志願者(保護者を含む。以下同じ。)は、入学願書、入学相談願及び調査書に所要事項を記入し、必要箇所に保護者が署名又は記名押印のうえ、在学し、又は卒業した中学校(以下「在学等」という。)の校長を経由して、志願する総合支援学校長に提出する。ただし、1(3)に該当するなど特別の事情によって在学等の校長を経由することが困難又は不可能な者は、事前に志願する総合支援学校長に相談すること。

(4) 在学等の校長の手続

在学等の校長は、志願者が作成した出願書類の記載事項に誤りのないことを確か

めたうえ、所要事項の記入を行い、その他必要書類を作成し、志願する総合支援学校長に提出すること。

(5) 総合支援学校長の処理

総合支援学校長は、提出された書類を審査のうえ受け付け、入学相談票に所要事項を記入し、契印し、及び切り離して志願者に交付するものとする。

(6) 出願に関する注意事項

ア 北総合支援学校、東総合支援学校、西総合支援学校及び呉竹総合支援学校に志願する者のうち、次のいずれかに該当するものは、平成24年11月30日（金）までに、出願先の総合支援学校の教育相談を受けていること。ただし、特別の事情によって期日までに教育相談を受けることが困難又は不可能な場合は、そのことが判明した後、速やかに志願する総合支援学校長に相談すること。

(ア) 中学校の普通学級を卒業する見込みの者

(イ) 中学校を卒業した者

(ウ) 肢体不自由者であり、入学した総合支援学校高等部において、各教科・科目の単位の修得によって高等部の全課程修了（卒業）の認定を希望するもの

イ 白河総合支援学校及び鳴滝総合支援学校（生活産業科）に志願する者は、平成24年11月18日（日）に実施する出願先の総合支援学校の進路相談を受けていること。

4 提出書類の記入要領

(1) 提出書類記入上の注意

ア 各提出書類の記載は、横書きとし、数字は算用数字を使用すること。

イ 各欄については、次の要領によって記入し、空欄を作らないこと。

(ア) 該当する事項がある場合は、必ず記入すること。

(イ) 該当する事項がない場合は、「なし」と記入すること。

(ウ) 記載の事項のいずれかを選ぶ場合は、該当事項を で囲むこと。

(イ) 欄は、在学等では記入しないこと。

(イ) 欄以外で記入の必要のない欄は斜線 () で抹消すること。

(2) 報告書について

ア 指導要録に基づき、障害や発達の状態の判定に役立つように作成すること。

報告書の様式は、次の表に掲げるところによる。

志願者の教育課程	報告書の様式
中学校に準じた教育課程	様式 2 A
育成学級（学校教育法第 8 1 条に規定する特別支援学級をいう。以下同じ。）の教育課程（発達遅滞）	様式 2 B
主として領域・教科を合わせた指導を行う教育課程 主として自立活動の指導を行う教育課程	様式 2 C

イ 「学歴」欄の 1 段目には中学校への入学日を記入すること。育成学級在籍者については、() 内に「発達育成」、「情緒育成」等を記入すること。また、中学校在学中に育成学級に入級した場合は、入級日を記入し、入級を で囲むこと。

2 段目には、中学校名を明記し、卒業見込み又は卒業について該当するものを で囲むこと。

ウ 様式 2 A を使用する場合の「学習の記録」、「行動の記録」及び「特別活動等の記録」の欄は、指導要録の内容に基づき、次の要領によって記入すること。

ただし、平成 1 9 年 3 月以前の卒業者については記入を要しない。

(ア) 「学習の記録」欄について

a 「観点別学習状況」は、第 3 学年の各必修教科について、文部科学省初等中等教育局長通知（平成 2 2 年 5 月 1 1 日付け 2 2 文科初第 1 号）に基づき、各中学校の指導要録に記載された観点ごとに、A・B・C の記号を記入すること。

b 「必修教科」の評定は、第 1 学年、第 2 学年及び第 3 学年についてすべて 5 段階評価によって 5・4・3・2・1（5 を上位とする。）の評定点を使用することとし、その表示は指導要録の記載に準じること。

c 「選択教科」は、当該生徒が履修した選択教科について、履修した学年、教科名を記入し、3 段階の評定 A・B・C のうち該当するものに 印を付けること。

d 「総合的な学習の時間」は、学習活動及び指導の目標や内容に基づいて各中学校が定めた評価の観点を踏まえ、生徒の学習状況における顕著な事項に関して記入すること。

(イ) 「行動の記録」欄について

第1学年，第2学年及び第3学年について，掲げられた各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に 印を記入すること。ただし，「項目」について各中学校で付加している項目があれば空欄に記入すること。

(ウ) 「特別活動等の記録」欄について

次の要領によって記入すること。

- a 「特別活動の状況」は，第1学年，第2学年及び第3学年について，内容ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は，印を記入すること。
- b 「特記事項」は，3年間の特別活動における活動状況，部活動の状況，生徒の特技等，学校内外における奉仕活動及び表彰を受けた行為や活動等について，顕著なものを記入すること。

エ 様式2 B又は様式2 Cを使用する場合の「学習の記録」及び「行動の記録」の欄は，指導要録の内容に基づき，第3学年の成績を次の要領によって記入すること。ただし，平成19年3月以前の卒業者については記入を要しない。

(ア) 「学習の記録」欄について

各教科，特別活動，自立活動について，指導要領に定められた各教科等の目標，内容に照らし，到達の程度，指導内容の習得の状況等を記入すること。

領域・教科を合わせた指導がある場合は，その状況を記入すること。

なお，自立活動については，指導した事項及びその結果等について記入すること。

(イ) 「行動の記録」欄について

各教科，道徳，特別活動，自立活動その他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動についての特徴を記入すること。

オ 「出欠の記録」欄の「備考」は，年間20日以上欠席のある者について，その主な理由を学年ごとに記入すること。

カ 「障害の状態に関する所見」欄は，生徒の障害の状態について詳しく記入すること。

キ 「特記事項及び通学に関する所見」欄は，生徒の全体的特徴をはじめ，指導上留意してきた事項及び卒業後に指導してきたこと，本人の住所から志望校に通学する場合の交通機関，介助の有無，通学に関する担任としての見通し等を詳しく記入す

ること。

(3) 調査書について

「保護者の意見」欄には、指導上の参考となる内容をできるだけ詳しく記入すること。

5 入学相談

(1) 入学相談は、京都市教育委員会教育長の諮問機関として設置している京都市立総合支援学校高等部入学指導委員会が実施するものとする。

(2) 実施日時及び実施場所

学校名	実施場所	実施日時
白河総合支援学校 (産業総合科，地域総合科)	白河総合支援学校	平成25年1月13日(日)
鳴滝総合支援学校(生活産業科)	鳴滝総合支援学校	
北総合支援学校	北総合支援学校	平成25年2月3日(日)
東総合支援学校	東総合支援学校	
鳴滝総合支援学校(普通科)	鳴滝総合支援学校	
西総合支援学校	西総合支援学校	
呉竹総合支援学校	呉竹総合支援学校	

(3) やむを得ない理由による欠席者の措置

入学相談の日にやむを得ない理由によって欠席した者で、入学相談受付時刻終了までに相談実施校の総合支援学校長に連絡したものは、追相談を受けることができる。

(4) 入学相談に関する特別措置

出願を予定する者のうち入学相談実施上配慮を必要とすると考えられる場合は、総合支援学校長にあらかじめ申し出ること。

6 入学者の決定

総合支援学校長は、在学等校の校長から送付された報告書と京都市立総合支援学校高等部入学指導委員会からの答申を資料として、入学者を決定するものとする。

7 入学決定通知

入学決定の通知は、在学学校等の校長を経由して平成25年2月21日（木）以降に保護者宛に発送する。

8 住所の届出を要する場合等の手続について

転居の予定のある者及び生活の本拠が住民票に記載された住所と異なる者については、次の表の上欄に掲げる区分に応じ、願書を提出すること。

区 分	(1) 転居により住所の届出を要する場合		(2) 生活の本拠が住民票に記載された住所と異なる場合
	京都市の区域内における転居	京都市の区域外から京都市の区域内への転居	
入学願書に添付する書類	住所に関する届（様式5）		
願書提出先	願書提出時の住所が属する通学区域の総合支援学校長	入学時の住所が属する通学区域の総合支援学校長	生活の本拠が属する通学区域の総合支援学校長
その他留意事項	転居を完了した場合は、住民票記載事項証明書を、入学願書を提出した総合支援学校長に提出すること。		

別表 1

京都市立北総合支援学校，京都市立東総合支援学校，京都市立西総合支援学校及び京都市立呉竹総合支援学校の通学区域

学校名	通 学 区 域
北 総 合 支援学校	加茂川中学校，西賀茂中学校，旭丘中学校，衣笠中学校，烏丸中学校，上京中学校，嘉楽中学校，二条中学校，北野中学校，朱雀中学校，京都御池中学校，中京中学校，松原中学校，西ノ京中学校，高野中学校，下鴨中学校，修学院中学校，洛北中学校，大原中学校，花背中学校の通学区域
東 総 合 支援学校	下京中学校，七条中学校，岡崎中学校，近衛中学校，開晴中学校，月輪中学校，山科中学校，勧修中学校，大宅中学校，安祥寺中学校，音羽中学校，花山中学校，醍醐中学校，春日丘中学校，小栗栖中学校，栗陵中学校の通学区域
西 総 合 支援学校	久世中学校，蜂ヶ岡中学校，太秦中学校，嵯峨中学校，四条中学校，西京極中学校，梅津中学校，西院中学校，高雄中学校，宕陰中学校，双ヶ丘中学校，周山中学校，桂中学校，松尾中学校，桂川中学校，櫻原中学校，大枝中学校，洛西中学校，西陵中学校，大原野中学校の通学区域
呉竹総合支援学校	八条中学校，九条中学校，洛南中学校，凌風中学校，深草中学校，藤森中学校，桃山中学校，伏見中学校，神川中学校，桃陵中学校，向島中学校，向島東中学校，洛水中学校，大淀中学校（八幡市の八幡長町・八幡樋ノ口・川口高原及び久御山町大橋辺を除く。），久御山町立久御山中学校（京都市伏見区向島下五反田に限る。）の通学区域

備考 1 八幡市八幡長町（宇治川以南）・八幡樋ノ口・川口高原の地域については，保護者が呉竹総合支援学校への就学を希望する場合は，個別協議のうえ，就学先を決定する。

2 八幡市八幡長町（宇治川以北），久御山町大橋辺の地域については，調整区域として設定し，就学先を原則として呉竹総合支援学校とする。ただし，保護者が京都府立八幡支援学校への就学を希望する場合は，個別協議のうえ，就学先を決定する。

別表2

別表1の通学区域のうち、次の調整区域については、原則として、就学先を京都府立八幡支援学校とする。ただし、保護者が呉竹総合支援学校への就学を希望する場合は、個別協議のうえ、就学先を決定する。

通学区域	調整地域	調整前の就学先	調整後の就学先
大淀中学校	京都市伏見区淀際目町 京都市伏見区淀生津町	呉竹総合支援学校	京都府立八幡支援学校
久御山町立 久御山中学校	京都市伏見区向島下五反田		

備考 右京区の京北地域については、保護者が京都府立丹波支援学校への就学を希望する場合は、個別協議のうえ、就学先を決定する。

受付番号	
受 付	
学校名	

入 学 願 書

年 月 日

(宛先) 京都市立

総合支援学校長

在学(卒業)中学校名 _____
(〒 -)

志願者住所 _____

志願者^ふ氏^り名^が _____
_____年 月 日生 性別()

上記の者は、京都市立
出願します。

総合支援学校高等部

科第 1 学年に入学を志願しますので、

(〒 -)

保護者住所 _____

保護者^ふ氏^り名^が _____ (印)

電話 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

注 白河総合支援学校志願者については、志願する学科以外の学科に
入学決定する場合があります。

様式 1 B

受付 番号	
受付 学校名	

高等部入学相談願

年 月 日

契
印

(宛先)京都市教育委員会教育長

在学(卒業)
中学校名

住 所

ふりがな
氏 名

年 月 日生
性別 ()

私は、この度、京都市立総合支援学校
高等部入学者決定のための入学相談を受
けたいので、お願いします。

平成 2 5 年度 高等部入学相談票	
受付番号	第 号
氏 名	年 月 日生
在学(卒業)中学校名	
受付学校名 印	
入学相談 日時・場所	月 日 () : ~ : [受付] : ~ :
1 本票は、入学願いに係る一切の手續受 領書を兼ねます。 2 入学相談当日携行して、その後も入学決 定通知があるまで保存しておいてください。	

ミ

シ

ン

入学相談に関する注意事項

- ア 必ず保護者同伴でお出ください。
- イ 入学相談票, 筆記用具, 上履き用運動靴
を忘れないでください。
- ウ 当日, 急病等で欠席する場合は, 受付時
刻終了までに必ず相談実施校の総合支援学
校長まで連絡してください。もし連絡せず
に欠席された場合には, 受験資格を失うこ
とになります。

報 告 書

受付番号

学 歴	年 月 日	中学校(部) () 入学・入級	注 1段目は、入学した中学校(部)名を明記し、育成学級の場合は()内にその旨記入してください。中学校在学中に育成学級に入級した場合は、入級日を記入してください。 2段目は、中学校(部)名を明記し、卒業見込み又は卒業について該当するものを 〇で囲んでください。										ふりがな				性 別								
	年 月 日	卒業見込み ・ 卒業											中学校(部)	氏 名											
学 習 の 記 録	必修教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 ・ 家庭	外国語 ()	選 択 教 科			特別活動等の記録											
											学年	教科名	評定						特別活動 の 状 況	(第1学年)	生徒会 活動	(第1学年)	学校 行事	(第1学年)	
	第1学年	評 定												(第2学年)		(第2学年)		(第2学年)							
	第2学年	評 定												(第3学年)		(第3学年)		(第3学年)							
	第3学年	観 点 別 学 習 状 況																							
		評 定																							
		総合的な学習の時間の記録																							
	行 動 の 記 録	項 目	基本 的 な 生 活 習 慣	・健康 体 力 の 向 上	自 主 ・ 自 立	責 任 感	創 意 工 夫	思 い や り ・ 協 力	生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護	勤 労 ・ 奉 仕	公 正 ・ 公 平	公 共 心 ・ 公 聴 心													
第1学年																									
第2学年																									
第3学年																									
												出 欠 の 記 録													
	学年	授業日数	欠席日数	備 考																					
	1																								
	2																								
	3																								
	(注) 平成24年12月31日現在で記入すること。また年間20日以上欠席の場合は、備考にその主な理由を記入すること。																								
障害の状態に関する所見										特記事項及び通学に関する所見										校 長 証 明	この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。				
																					平成 年 月 日				
																				学校名					
																				校長氏名	印				
																				記録担当者氏名					

報 告 書

受付番号	
------	--

学 歴	年 月 日 中学校(部)()入学・入級	注 1段目は、入学した中学校(部)名を明記し、育成学級の場合は()内にその旨記入してください。 中学校在学中に育成学級に入級した場合は、入級日を記入してください。 2段目は、中学校(部)名を明記し、卒業見込み又は卒業について該当するものを で囲んでください。	ふりがな		性 別	
	年 月 日 中学校(部) 卒業見込み 卒業		氏 名			
学 習 の 記 録	国 語	保健体育				
	社 会	職 業 ・ 家 庭				
	数 学	外 国 語				
	理 科	そ の 他				
	音 楽	特 別 活 動				
	美 術	自 立 活 動				
	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録		障害の状態に関する所見	出 欠 の 記 録		
学年				授業日数	欠席日数	備 考
1						
2						
行 動 の 記 録		特記事項及び通学に関する所見	(注) 平成24年12月31日現在で記入すること。また年間20日以上欠席の場合は、備考にその主な理由を記入すること。			
			校 長 証 明	この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。 平成 年 月 日		
				学校名	校長氏名	印
			記録担当者氏名			

報 告 書

受付番号	
------	--

学 歴	年 月 日	中学校(部) () 入学・入級	注 1段目は、入学した中学校(部)名を明記し、育成学級の場合は()内にその旨記入してください。 中学校在学中に育成学級に入級した場合は、入級日を記入してください。 2段目は、中学校(部)名を明記し、卒業見込み又は卒業について該当するものを で囲んでください。	ふりがな	性 別		
	年 月 日	卒業見込み ・ 卒業 中学校(部)		氏 名		年 月 日生	
学 習 の 記 録	指導の形態	教科等	学 習 の 記 録	指導の形態	教科等	学 習 の 記 録	
			特 別 活 動				
			自 立 活 動				
行 動 の 記 録	総合的な 学習の時間 の記録	障害の状態に関する所見		出 欠 の 記 録			
				学年	授業日数	欠席日数	備 考
				1			
				2			
3							
行 動 の 記 録	特記事項及び通学に関する所見		(注) 平成24年12月31日現在で記入すること。また年間20日以上欠席の場合は、備考にその主な理由を記入すること。				
			校 長 証 明	この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。 平成 年 月 日			
学校名							
		校長氏名	印				
		記録担当者氏名					

受付番号	
------	--

調 査 書

生徒氏名			
生年月日・性別		年 月 日生 ・ 性別 ()	
障害の状態	障害の状況		
	現在までの主な病気	・心 臓 ()	・呼吸器 ()
		・消化器 ()	・てんかん ()
		・その他 ()	
	言語の状態		
	手 帳	身障：無・有 (種 級) 療育：無・有 (A / B)	
生活の状態	移動手段	歩行の様子： 普通・やや困難 () 補助具等の使用 ()	
	日常生活	座位 (可・不可・) 寝返り (可・不可・)	
		上肢機能 (普通・やや困難・困難・)	
	身辺自立	食 事 (自立・一部介助・全面介助・)	
		排 泄 (自立・一部介助・全面介助・)	
衣 服 (自立・一部介助・全面介助・)			
	その他 (自立・一部介助・全面介助・)		
通学の状態	交通機関の利用	一人で (できる・訓練すればできる・できない)	
	無断外出	一人で遠くへ (行くことがある・ない)	
	一人での外出	一人で外出することが (できる・近くならできる・できない)	
	交通信号	交通信号に応じて正しく行動 (できる・できない)	
	中学校 (部) への通学方法	通 学 手 段	通 学 方 法
	中 学 校	徒歩・路線バス・電車	付添い通学・一人で通学
	中学部 (病弱を除く。)	スクールバス通学	バス停まで (付添い・一人)
保護者の意見	教育についての考えや学校に対する希望		
	高等部卒業後の進路		
	その他		

受付番号	
------	--

調 査 書

<small>なまがひ</small> 生徒氏名			
生年月日・性別		年 月 日生 ・ 性別 ()	
障 害 の 状 態	障害の状況		
	現在までの 主な病気	・心 臓 () ・消化器 () ・その他 ()	・呼吸器 () ・てんかん ()
	言語の状況		
	手 帳	身障：無・有 (種 級) 療育：無・有 (A / B)	
生 活 の 状 態			
通 学 の 状 態			
保 護 者 の 意 見	教育についての考えや学校に対する希望 高等部卒業後の進路 その他		

様式 4

推

平成 2 5 年度

受付番号

推 薦 書

年 月 日

(宛先)京都市立

総合支援学校長

学 校 名

校 長 氏 名

印

下記の者は、以下の推薦理由により、貴校高等部 科への入学を適当と認め、推薦します。

記

平成 2 5 年 3 月 日卒業見込み

氏 名

年 月 日生 男・女

推 薦 理 由	
志望の動機・理由	
興 味 ・ 関 心	
学 習 意 欲	
特 別 活 動	
そ の 他 の 記 録	

年 月 日

(宛先) 京都市立 総合支援学校長

住 所 に 関 す る 届

在学(出身)中学校名 _____

志願者住所 _____

志願者氏名 _____

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ (印)

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

上記の者は、入学を志願するに当たり、住所を下記のとおりとしますので、届け出ます。

記

届出の理由		(1) 京都市の区域内における転居 京都市の区域外から京都市の区域内への転入
		(2) 生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる (説明)
(1) 京都市の区域内 における転居 及び 京都市の区域外 から京都市の区 域内への転入の 場合に記入	転居予定の住所	(〒 -)
	転居予定の期日	
(2) 生活の本拠が住 民基本台帳に記 載された住所と 異なる場合に記 入	住民票基本台帳 に記載された住 所	(〒 -)
	日常生活の場所	

上記のとおり相違ないことを確認する。

平成 年 月 日

学 校 名
校 長 氏 名

印